

令和 7 年度 第 2 回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和 7 年 7 月 3 0 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0					
2. 会場	魚沼市役所（本庁舎） 3 階 3 0 3 会議室					
3. 出席者 （敬称略）	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	会 長	菫澤 毅夫	○	委 員	富永 恵	○
	副会長	目黒 和男	○	〃	椿 広美	○
	委 員	松永 優	欠（委任状）	〃	櫻井 弘美	欠（委任状）
	〃	山之内 真	○	〃	星 敏夫	○
	〃	佐藤 達也	○	〃	田中 秀	○
	〃	山本 都子	欠（委任状）	〃	茂野 悦子	○
	〃	清水 明次	○	〃	横山 京子	○
	〃	貝瀬 英昭	欠（委任状）	〃	熊谷 美峰	○
	〃	羽鳥 敦子	欠（委任状）	〃	梅井 雅行	○
	事 務 局（魚沼市教育委員会事務局）					
	・教 育 長：樋口 健一 ・事 務 局 長：大塚 宜男 ・子ども課長：浅井 勝美 ・子育て支援センター長：星 真人 ・母 子 保 健 係 長：上重 綾子 ・児 童 福 祉 係 長：馬場 道子 ・児 童 福 祉 係 主 任：酒井 潤					
4. 資料	・会議次第 ・子ども・子育て支援事業計画 令和 6 年度事業評価シートについて 資料No. 1 ・こども等の意見聴取について 資料No. 2 ・魚沼市こども計画の構成（案）について 資料No. 3					
5. 会議概要	（説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。）					
事務局	1 開 会 これより、令和 7 年度第 2 回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。 定足数の報告 委員定数 18 名のところ、出席委員 13 名、委任状 5 名、計 18 名。半数以上となることから会議が成立しました。					
教育長	2 教育長あいさつ 皆様、本日は大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。雨が降らないで作物の心配もされていますが、今年から小中学校は夏休みを短く 1 学期を長めにして、試行しているところですが、この暑さで体育館も利用できない状況と聞いています。試しの試行ですので、その分、冬休みと春休みを長めにしておりま					

	すが、また声を聴きながら改善等していきたいと思っていますところ。多くの小中学校が今日明日で終業式となり、こども達は夏休みに入ります。事故のない楽しい夏休みになるよう願っておりますので、皆様からも地域での見守りにご協力いただけると大変ありがたいと思っております。よろしくお願いします。 さて、第2回の子ども・子育て会議ですが、本日は、令和6年度の事業について評価をいただきたいということと、第1回でお話をさせていただいたこども計画につきまして、こども達の声の聞き取りを始め、さらに進めていきたいと思っております。大変タイトな日程の中で、こども計画の策定を考えておりますので、皆様からのご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。
議長	3 議 事 (1) 子ども・子育て支援事業計画令和6年度事業評価シートについて、事務局お願いします。
事務局	子ども・子育て支援事業計画及び資料No.1の概要を説明。 資料No.1の中で令和6年度子ども・子育て会議において意見のあった取組みについて説明。 (質疑)
委員	「3-11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」について、念のための確認です。希望のあった児童を全て受け入れられたと記載されていますが、令和6年度の会議において堀之内学童が懸念されていた点について、受け入れ枠を増やさず、卒所を促すことなく全て受け入れられたということでしょうか。
事務局	堀之内学童については、定員内であったため支障なく運営できました。
委員	「4-2 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の役割及びその推進方針」に当たると思うのですが、新潟大学附属幼稚園の方で自治体の保育関係者と協力して「遊びのとびら」という研修をしていただいております。魚沼市の公立園のほか、私立園からも参加させていただいています。その参加費については、市から費用負担いただいているので、この事業と思い発言いたしました。 こどもの姿から保育を組み立てるということで、こどもの姿の見取りをかなり深く確認させていただける大変有意義な研修を受けさせていただいておりますので、報告させていただきます。
委員	「4-3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の

委員	推進」について、幼保小連絡会を行って、保育園幼稚園のこども達の様子を小学校につなげて、円滑な就学に結び付ける取組みがされていますが、実際にこども達が小学校に入学してから、そのこども達がどのように過ごしているのかを保育園の先生方が見ることはありますか。 幼保小連絡会は年2回開催されていまして、1回目は卒園した児童の様子を見せていただいたり、その児童について小学校で困り感があるようであれば、園職員と情報共有させていただいたりしています。2回目の方は、在園のお子さんが小学校にうまく受け入れてもらえるようなやり取りをしています。 最近は連絡会に行っていないのですが、以前は、初回のときに気になるお子さんについて小学校から問い合わせいただくなど、ほぼ全学年を見てまわらせていただきました。最近は全学年を見てまわることはなくなってきたようですが、保育園としても卒園したお子さんがうまく小学校生活を送られているか、または苦労しているのかは知りたいところです。きょうだいが保育園に残っていれば、卒園児の様子をその保護者から聞き取ることはできますが、これからも全学年をまわることができれば嬉しいなと思っています。
委員	私も小学校に出入りする機会があり、困り感のある状況を見ることがあったので、学校に入ってから保育園でどんなことがあったのかなど学校の先生と保育園で担任だった保育士が話すことができると情報共有できて良いかなと思いお話をさせていただきました。
委員	6ページの「要保護児童対策地域協議会」について、虐待相談関係のところではありますが、課題と評価事項の中に「精神疾患を持つ保護者や、不登校・ひきこもり等ケースが多様化しており対応が難しくなっています」と書かれていますが、精神疾患の保護者の場合に、それに対応する実際の動きとして、そのような専門機関とやりとりされているのか、どういう取組みをされているのかお聞きしたいと思います。
事務局	対応については、ケースバイケースではありますが、市の要保護児童対策調整機関には、医師なり保健に精通している専門職員はおりません。そのため、疾患がある場合の保護者に対しては市の健康増進課やこども課の保健師と連携を図りながら必要に応じて対応しているところであります。また、精神疾患に限らず様々な保護者がいらっしゃいますので、保健師や学校を通じて医師と連絡をとる場合もあります。
委員	調整的な役割としての保健師なのかもしれませんが、精神疾患対応ということであれば保健師が期待されているものを超えているように感じられます。専門的な対応が必要となると思われますし、学校等を通じて医療機関と連絡をとる道筋を立てるということですが、おそらくこのようなケースはこれから増えていくように感じていますので、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中に、そのような仕組みを作ることができないのか

	ご検討いただければと思います。
事務局	我々は虐待対応に関係する業務をしていますので、一番はそのお子さんが焦点を当てるべきところですが、虐待が生じている家庭の保護者は養育をうまくできない状況でありますので、対応は難しいですが、医療機関を利用している保護者であれば、保健師を通じてその疾病の特徴を聞き出すなどして、そのこども達の養育に活かしていくといった対応はできているのかなと感じています。 ご要望いただいたように要対協のネットワークの中に医師や心理士がいることは望ましいですが、今後の検討課題であります。
委員	7ページの「ペアレントプログラム」の課題、評価事項の中で、未満児からの入園の増加に伴いプログラムの継続の難しさを感じていますとありますが、未満児からの入園に伴い保護者が就労を始めてしまったために日中のプログラムに参加ができないということでしょうか。また、その場合に入園した保護者をプログラムの対象とするのかどうかを考えていただかなければなりませんし、保護者にとってプログラムが有意義でその目的を果たしていかなければならないということであれば、開催時間を変えていく工夫が必要であると考えますがいかがでしょうか。
事務局	入園後の継続の難しさについては、委員のおっしゃるとおりであります。開催時間については、誰もが参加しやすい時間帯ということで、関係者に確認をしながら進めていく必要があるかと思っておりますので、今後、検討させていただきます。
議長	(2) こども等の意見聴取について、事務局お願いします。
事務局	資料№.2に基づいて説明。 (質疑)
委員	学童保育でのヒアリングについては、ぜひ全ての学童のこども達に聞いてもらいたいと思いました。魚沼市はとても広く、小出地域と守門・入広瀬地域などでは、環境や周辺施設が全く違うというところがあるので、小出地域で聞くことも大切ですが、こどもが少ないような環境の違うこども達に、どんな集まる場所や遊べる場所があったら良いかの意見を聞くのもすごく大切だと思いますので、限られた地域だけでなく広い範囲のこども達に聴取していただきたいと思います。
事務局	各学童とも相談した中で、可能な範囲での実施を検討いたします。
委員	「幼児期を含む低年齢のこども」についてですが、このテーマでお話をする、こど

	も達が答えられるかに不安があります。例えば「おうちの人とどこに行くのが楽しい」「どんなところに行って遊んでいるかなあ」と聞くと、こども達は答えやすいと思います。また、一番楽しいのは何をしているときかと言うのは、その時の気分で、こどもは今日はこれが楽しかったということがあるので、親子一緒に聞き取りをすることや、園であれば担任と一緒に聞き取りをしないと難しいと思いました。
事務局	主題／テーマについては、ご提案を反映させて、こども達が話しやすい内容で聞き取りをさせていただきたいと思います。また、その聞き取りの機会には園の保育士からご協力をいただきたいと考えております。
議長	それでは、保育園の主題／テーマの形はそのまま、聞き取り方については、テーマをかみ砕いて聞き取りやすい内容で実施するということでよろしいですか。
事務局	はい。
委員	園児たちは、その時その時は話すことが変わるという現実があります。それでも聞き取りをするということではよろしいですか。
事務局	聞き取ったその時のお子さんの気持ちということで、それでも構わないと考えています。
委員	聞き取りやアンケートの目的は、政策に反映する元として、計画に反映させていこうということであったと思います。ここでの聞き取りの内容や在り方などはどのような形で反映させようと考えているのか、背景がわからないと、わかりにくいかと思います。抽象的なテーマとなっているので、どういう文脈設定というか背景にどういうことをイメージしてその答えを考えるかによって違うレベルの回答が色々出てくるのですが、ある程度同じレベルの答えを想定しているのか、それとも突拍子もない「YouTube を見ているのが楽しい」や「お金が必要」のような意見が出てそれではそれで良いとするのかという点を少し提示していただいた方が取り組む方も取り組みやすいと思います。
事務局	個別の具体的な意見をそのまま計画に反映させることは難しいです。その意見を少し掘り下げて聞き出す必要があるかと思います。
委員	聞き取りの際に説明がないと、それぞれの聞き手がバラバラの聞き方をしてしまうと思うのですが、それで良いのでしょうか。
事務局	そこはバラバラではなく、統一したもので取り組みたいと思います。
教育長	今回、こども計画の策定にあたり、こどもの声を直接聞くという場の設定の仕方にな

	っております。そして、こども計画はこども基本法に基づいて策定していくものですが、その中で特に言われてきているのが、こどもが権利の主体であるということと、こども達の意見の反映をしていくということ、この2点が計画策定の中の基本的な位置づけの中で求められている部分です。 保育園での聞き取りについては、担当が言ったようにバラバラではなくて、ある程度固めたうえで保育園の保育士さんの手助けを借りながら声を拾っていきたいと思いますが、園児が「大切なものはお金」ということももちろんあると思いますけど、それはその実態としてそれを適切にどんな形でフィードバックできるのかというところは大人の仕事だと思います。質問はある程度揃えていかないといけないとは思いますが、こどもの声が、生に、どんなふうに施策に反映されるのかと言われると厳しいところはあると思いますが、聴いてくるということが計画策定のうえでは非常に大事な部分なんだろうなということでご理解いただければと思います。
委員	今回の聞き取り調査の対象に、中学生と18歳から39歳の若者の部分が入っていないことが気になりました。ぜひ中学生と若者も聞いてもらいたいと思います。若者については、例えば「ぱぴぷ利用中の母」や「まちづくり委員会のワークショップ参加者」に集まってもらえる形もとれるかだと思います。これからの魚沼市を作っていくには、20代30代の方は一番大事なところなので特に聞いてほしいと思います。 また、中学生の意見として、小出中学校で地域を語る会を毎年開催しておりまして、地域の方と中学生全員で魚沼市のこれからについて考えておりますので、その時の意見も参考に出せるとと思いますので、改めて対面での聞き取りが難しいようであれば、こちらの取組みから引き出せるとと思いますので活用いただければと思います。
事務局	ご提案いただいた中学生及び若者の取組みについては検討させていただきます。地域を語る会の取組みについては、中学校に確認するとわかるのでしょうか。
委員	中学校でまとめられていますし、自分でも説明できますよ。
委員	アンケートについて、中学2年生が対象なのは何か理由がありますか。
事務局	国が実施した生活実態調査と合わせて対象としました。
委員	中学3年生だと高校生活を見据えて生活圏域が広がり、市外の様子を肌で感じられているかなと思ったので、2年生の理由があるのかなと思い質問させていただきました。
議長	今回、小出高校と堀之内高校でも聞き取りをするということで、今の話とも絡みますが、市外に出て若干見分の広がっているお子さんたちについては、市外から見た自分の故郷について考える視点が広がっているところもあると思うので、可能であれば市外に出た高校生の意見を聞くことも検討いただければと思います。

委員	商工会にも、外に出て戻ってきた者が大勢いらっしゃるので、30代よりも40代が増えてきましたが、そういう人を対象としたアンケートを実施することも良いのかなと思いました。
事務局	どのようなアンケート対象とするのか考えないといけない部分もありますが、検討させていただきます。
委員	対面で聞き取りをする主題についてですが、一覧を見ると年代によって様々ですが、全部の年代に統一したものを聞くと、年代が上がるにつれて傾向が変わっていくなどの違いが判ると思うので、共通テーマが一つあってもよいのかなと思いました。 小出小学校と小出中学校で毎年地域を語る会を開催しているのですが、こども達が出す意見で一番多いのは「魚沼は自然が豊かだ」というところです。それを使ってどうするということはありませんが、こども達からは自然が豊かですごくそれを大事にしていきたい気持ちの意見がとても多くです。
議長	共通テーマとなる質問として考えたものがあれば事務局までお知らせいただければと思います。
委員	魚沼市に移住してきた方に、魚沼市の良いところを教えてもらうのが良いかなと思いました。魚沼市にずっと住んでいると、それが当たり前になってしまうので、そのような方に意見を聞ければよいのかなと思いました。
事務局	検討いたします。
委員	聞き取りをする際には、魚沼の良いところだけではなくて、やばいところもぜひ聞いていただきたいと思います。
議長	(3) 魚沼市こども計画の構成(案)について、事務局お願いします。
事務局	資料No.3に基づいて説明。
議長	ここでは、この構成で良いか、また内容についてご意見があればお伺いするということでもよろしいでしょうか。ちなみにこの構成は、何か参考にされたということはございますか。
事務局	既存の計画やガイドラインなどを参考にして形にしました。

	(質疑)
教育長	こども計画につきましては、県の計画策定が終わりまして、委員の皆様にも送付させていただいております。構成としては、それと似ていると思います。第1章については、どんな計画でも計画の背景や対象や期間と言った形式的な部分だと思います。続いて第2章については、人口や婚姻などの実態とアンケート調査の結果が入ってきます。この意識調査を元にして、一番問題となるのが第4章の施策の展開という部分になるかと思っています。第3章につきましては、市の総合計画との関連性もございまして、上位計画と整合を図りながら、こども計画の中での基本理念だとかめざす姿、施策の体系を示しており、アンケートや実態に基づいて、魚沼市のこども計画において今後展開していく施策の方針として、第4章に5点並んでくるという構成になっております。ですので基本方針1～5については、主に対象別に施策を展開していくのかと思います。基本方針1がこども関係、基本方針2は家庭、基本方針3はまちづくりとなるので地域全体ということになりますし、基本方針4は支える環境づくりですので企業などについても入るかもしれません。そして基本方針5は若者に特化しています。この基本方針の中身については、今後、整いましたら整った部分からお示ししながら検討をいただくことになろうかと思いますが、市としては、子ども・子育て支援事業計画ができていますので、それと並行してこども計画という施策の方向性を示す大枠の部分の計画となりますので、基本方針に基づいて施策を作っていくという点にご理解いただくことと、もしご意見があればお聞きしておくの良いのかなと思いますので、主に検討していただく視点は第4章かと思っています。
委員	第2章魚沼市こどもを取り巻く現状と課題について質問ですが、ヤングケアラーについては第2章の1「こども・若者を取り巻く現状」の中のどこで扱われるのでしょうか。また、アンケート結果などもこれから出てくるので、括れない項目を設けておくか、検討した方が良いのかと思いました。
事務局	個別の構成については、現段階のものになりますので、必要に応じて検討していきたいと思っています。
委員	3点ほどあるのですが、1点目は、前回の会議の際に、様々な関連する法律がこども計画を策定する際に、どのような関係でつながってくるのかが少し不明で、キャッチフレーズなどを利用して関連性を構造化していただくと馴染みのない法令も少しは感じることができると発言させていただきましたが、先日送付いただいた資料にも関連性の説明があり、法律ですから難しいのですが、この言葉とこの言葉がキーワードとなつてつながっているのだな、それがこれから作る計画にも、こういう視点が入ってくれば良いのだなと少し理解できましたので感謝いたします。また、新潟県こども計画にはないようですが、魚沼市では第1章2「計画の位置づけ」のところで構造化していただき感謝いたします。

	県のこども計画と重なる部分、参考にできる部分と魚沼バージョン的な工夫があって、県の丸写しでない工夫がみられると感じていますが、第4章「施策の展開」について質問です。県は「家庭」「職場」「保育・教育」「地域」「若者」について、それを支える環境づくりというところを非常に重要視していて「〇〇を支える環境づくり」と語尾を統一しており、統一感があると思うのですが、市の方は市独自でももちろん良いのですが、私は支える環境づくりがとても大事だと考えておりますので、それが「基本方針4すべてのこどもの育ちを支える環境づくり」しかないのですが、それぞれの「若者」「地域」「保育・教育」「職場」「家庭」のことを環境づくりという点で集約されていない意図と関連性について説明していただけるとありがたいです。
事務局	基本方針については、まだ確定ではございませんので、今後進めていく中で検討させていただきます。
委員	それでは今後の話し合いの中で、語尾の集約を含めて「環境づくり」を色々な分野で関連するために、今後の検討の中で作り方も考えていただくと理解してよいのでしょうか。
事務局	はい。
委員	それからもう1点、前回の会議の際に、こども計画の中にも子ども権利条約を骨組みにした視点が大事だと委員の方から話がありました。構成の第1章5に子どもの権利条約を位置づけていただいて良かったと思いますが、この視点はこども計画の中に色々な面で色濃く反映してくると思いますので、私たちも計画推進の視点として子どもの権利条約をしっかり掲げていっている以上、計画立案の中でも子どもの権利条約がどのように大事にされているのかということも議論の一つの重要なポイントとして話し合っていいただければ、この視点が活きてくると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。
事務局	子どもの権利については、基本方針1に含まれるようになると思いますが、そこから展開される施策や事業について、子どもの権利条約の視点を取り入れながら検討を進めたいと思います。
委員	前半で提案された各層で実施するアンケート実態調査のやり方やあり方について深く話し合いがされて良かったと思いますが、これからそのアンケート結果が集まってきます。大変ではありますが、それを種別ごとに分類し、精査してまとめていくと思いますが、私はそこがとても時間がかかるころだと思っています。昨年度の子ども・子育て支援事業計画の際にも莫大な資料を分析して、そこから施策を導き出していったように大変な作業ですが、過去にその作業を経験していますので、そこで培った視点やエネルギーをそこに活かしていただきたいと思います。そして、会議での話し合いも丁寧にして

	いく必要があると思いますが、その会議を何回ほど予定していますでしょうか。回数がたくさんあれば良いというものではありませんが、それぞれに時間的にも余裕をもって、会議でも分析に対する色々な意見をいただいてまとめていった方が良いと思いますので、今後の見通しについて、何回ほど会議を予定しているかお聞かせいただきたいと思います。
事務局	今後については、第3回会議を10月初旬に開催しましてアンケート結果等が揃った中で全体をお示しできるかと思います。続いて第4回会議を11月に開催し、素案の修正を図り、第5回会議を12月に開催して最終確認とする予定です。なお、第5回については書面協議の予定であります。
委員	第4章の基本方針1「こどもの健やかな成長への支援」について、まだ変更する可能性があるということですが、健やかと言う言葉が引っかかる方がいらっしゃるかもしれないと思ひまして、別の言葉に変更していただけないか検討していただきたいと思います。分かりやすく言うと、病とともに生きている方もおりますので、ご検討いただきたいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。検討いたします。
議長	それではここまでについてはよろしいでしょうか。では、以上で議事について閉じさせていただきます。本日も委員の皆様から意見をたくさん頂戴しました。頂戴したご意見については、事務局でご検討くださいますようお願いいたします。それでは以上をもちまして、議事については終了させていただきます。
	4 その他
事務局	次回の会議についてですが、10月9日（木）午後1時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いします。
事務局	皆様の方から何かその他でございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは最後になりますが、事務局長から閉会のあいさつをお願いします。
事務局長	皆様お疲れさまです。活発なご意見ありがとうございました。この計画につきましては魚沼市では初めての計画となりますので、色々なご意見をいただきながら良い計画を作っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。ありがとうございました。